

1 登録業者の状況

- ・東京都知事登録の貸金業者数は全国と同様に減傾向にあります。

●登録業者数の推移(各年度末実数)

単位:者(社)

年 度	14年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
東京都	6,983	588	573	566	556	549
全国	26,281	2,011	1,926	1,865	1,770	1,716
都道府県知事登録	25,352	1,712	1,634	1,580	1,485	1,435
財務局登録※	929	299	292	285	285	281

※ 複数の都道府県に営業所を設置している貸金業者については、財務省の出先機関である財務局に登録されます。

2 行政処分の状況

●行政処分の種類別件数の推移

単位:件

年 度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
登録取消し処分	3	2	0	0	0
違反情状の特に重いもの	3	1	0	0	0
欠格条項に該当するもの	0	0	0	0	0
6ヶ月以内の不開始等	0	0	0	0	0
所在不明によるもの	0	1	0	0	0
業務停止処分※1	3	5	9	4	7
業務改善命令※2	—	2	10	12	7
行政処分総件数	6	9	19	16	14

※1業務停止処分は、貸金業務取扱主任者の設置義務違反、受取証書の交付義務違反など

※2業務改善命令は、指定信用情報機関の使用義務違反、帳簿の備付け義務違反など

3 苦情・相談の状況

●苦情・相談件数の推移

単位:件

年 度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
苦情・相談件数	4,634	3,407	3,196	2,628	1,877

●苦情・相談の主な内容

- ・登録照会に関するもの 1,031件 (うち、無登録(ヤミ金)と判明したもの882件)
- ・契約内容 55件
- ・債務整理 15件
- ・金利に関するもの 9件
- ・取立て行為 9件
- ・保証金詐欺 9件
- ・過剰貸付 8件

電話による相談事例

1 ヤミ金融に関するもの

(事例1)

- ・会社にファックスでチラシが送られてきたAという貸金業者に3,000万円の融資を申し込んだところ、保証料として52万円を振り込むように言われ、振り込みました。しかし、融資額が振り込まれなかったため、催促したところ、さらに300万円を振り込むように言われたので、おかしいと思い連絡しました。(男性、50代、自営業)

(事例2)

- ・長野県で美容店を営んでいる者です。昨年暮れに東京都港区にあるBという会社からファックスがきて、中小企業年末緊急融資で、お金を貸しますという内容だったので、相手先に連絡し、お金を借りることになりました。しかし、相手からそちらの信用をつけるために100万円を振り込んでほしいと言われました。その後、4回に渡り、合計251万円余を振り込んだのですが、一向に融資が実行されず、おかしいと思い、地元の警察署にも相談に行きました。この会社は、東京都の正式な貸金業者なのでしょうか。(男性、年齢不詳、自営業)

- 融資実行前に保証金や事務手数料等、金銭の振り込みを要求することは詐欺の疑いがあります。また、一方的に本人の口座に金銭を振り込んで返済を迫る押し貸しや無登録業者が本人名義の銀行カードやクレジットカードを担保として要求する行為などは、ヤミ金融の手口といえるため、都は相談者に対し、地元警察署に出向き事情を説明するようアドバイスするとともに、警視庁へ情報提供を行いました。
- 貸金業者が契約前に金銭を受け取ることは原則ありません。貸金業者から少しでも疑わしいと思われる行為があった場合は、都の照会窓口にご連絡ください。(03-5320-4775)

2 債務整理に関するもの

(事例1)

- ・多重債務に陥っています。銀行から資金繰りのため融資を受けていました。その返済のため、カードローンを3社から借りて、カード会社への返済も大変です。借金を一本化したいのですが、どこに相談したらいいのでしょうか。(女性、60代、自営業)

(事例2)

- ・借金の返済のことで相談できる場所はありますか。借金は、大手消費者金融などのほか、車のローンもあります。借金の理由は子供の養育費や生活費です。(女性、年齢不詳、職業不詳)

- 相談内容をよくお聞きし、問題の解決に向けて、都の無料法律相談をはじめ、最寄の法律相談の紹介など、的確な相談対応機関を案内しました。
- 都では第一、第三金曜日に司法書士及び第二、第四水曜日に弁護士による貸金業に関する無料法律相談を行っています。